

令和 8 年度 第 1 回富里市学校適正配置検討委員会会議録

- 1 期 日 令和 8 年 6 月 2 6 日（金）
開会 午後 2 時
閉会 午後 3 時
- 2 場 所 本庁舎 3 階第 3 会議室
- 3 出席委員
- | | |
|---------|--------|
| 委 員 長 | 佐々木 浩二 |
| 副 委 員 長 | 今井 俊幸 |
| 委 員 | 金子 栄子 |
| 委 員 | 山本 典孝 |
| 委 員 | 藤崎 富雄 |
| 委 員 | 榎本 清依子 |
| 委 員 | 相京 貢 |
| 委 員 | 平山 和年 |
- 4 出席職員
- | | |
|-------------|-------|
| 教 育 長 | 大澤 昌宏 |
| 教 育 部 長 | 枝村 光久 |
| 教 育 総 務 課 長 | 藤城 康雄 |
| 学 校 教 育 課 長 | 白澤 直幸 |
- 5 事務局職員
- | | |
|-----------|---------|
| 教育総務課課長補佐 | 関 谷 慶 太 |
|-----------|---------|

1 開会

教育部長 第1回富里市学校適正配置検討委員会を開会

2 教育長あいさつ

第1回の学校適正配置検討委員会に御出席いただきありがとうございます。

委員の皆様には、お忙しい中この委員会の委員をお引受けいただき感謝申し上げます。

第1回の会議に先立ち、皆様から御意見をいただき、まとめてまいりたい事項などについて、簡単にお話させていただきたいと思います。

皆様御存じのように全国的に少子高齢化が進む中、教育環境の公平性を保つこと、学校運営上の課題等も指摘されております。

このような中で、学校規模の適正化とともに適正配置について検討し、子どもたちを育む学びの空間であり、教育の充実を図るための基盤ともなる学校のより良い教育環境の実現に向けて取り組むことが重要な課題のひとつとなっております。

子どもたちを中心に据えた学校教育を推進し、学校の規模にかかる様々な問題や課題を克服するとともに、これからの新しい教育の流れに積極的に対応していくためには、学校の適正規模及び適正配置について検討することは、きわめて重要であり、将来を見すえた富里教育の充実に向けて、取り組んでいく必要があります。

今回のこの委員会につきましては、偶数月の開催で5回を予定させていただいております。

5回という限られた回数でございますので、細かなところまで御協議していただくことは困難であろうと思われませんが、将来的には、お示しいただいた学校適正配置の姿を目指して教育環境を整えていくことになります。

皆様の忌憚のない御意見をいただき、子どもたちの教育環境の整備にまい進してまいりたいと存じますので、よろしくお願いします。

3 委嘱状の交付

4 委員紹介

5 教育委員会職員紹介

6 委員長及び副委員長の選出

委員長に佐々木浩二委員、副委員長に今井俊幸委員を選出

7 諮問事項について

諮問事項

富里市立学校の適正配置について

① 3 中学校区体制の維持について

② 市内小・中学校適正規模について

③ 市内小・中学校適正配置について

諮問理由

平成 25 年度に開催された、富里市適正配置検討委員会において「富里市立学校の適正配置について」の意見が提出され、教育委員会としてはその主旨を尊重し、平成 26 年 9 月に「富里市学校適正配置基本方針」を策定しました。

しかしながら、策定から約 12 年が経過し、昨今の少子化が進んでいる中、富里市の児童・生徒数も、平成 2 年の 6,731 人をピークに、令和 8 年は 2,993 人（3,738 人、55.5 パーセントの減少）となっており、将来、学級の複式化（複数学年で 1 クラスにする学級編制）も懸念されることから、学校規模の適正化、適正配置について早急に検討し、さらなる教育環境の充実に努めてまいりたいと考えております。

つきましては、貴委員会において、議論を重ねていただき、学校の適正規模及び適正配置について、今後の方向性を導き出すことができるよう、諮問いたします。

8 議事

（1）会議の進め方について

委員長 会議の開催スケジュールについて、事務局から説明を求めます。

教育総務課長 資料 1、令和 8 年度学校適正配置検討委員会スケジュール（案）を御覧ください。会議の実施回数は、本日を含めて 5 回を予定しております。

本日、第 1 回目の会議では、富里市の現状と今後の人口等の推計について説明し、各委員から意見交換等をいただき、第 2 回目の会議を 8 月に開催し、諮問内容について具体的な議論をいただきます。

第 3 回目、10 月の会議では、引き続き、諮問内容について議論・検討をいただきます。

第 4 回目、12 月の会議では、意見内容などを検討いただきます。
最後の第 5 回目、2 月の会議では、取り纏めた意見（案）の承認

をいただきます。

委員長 会議の開催スケジュールについて、何か質疑はありますか。

委員 次回以降の会議開催日時の通知は、開催 1 か月前までに通知いただきたい。

教育総務課長 開催通知については、遅くとも 1 か月前に通知します。

委員長 開催スケジュールについて、ほかになければ、事務局の説明案のとおり、開催することで、よろしいか。（全員賛成）

委員長 次に会議の公開について、事務局の説明を求めます。

教育総務課長 会議の公開について、各回の会議録を市公式ホームページに登載し公開することを予定しております。

会議の傍聴については、資料 2、富里市学校適正配置検討委員会傍聴要領（案）を御覧ください。

会議については、（案）のとおり傍聴を認める公開会とする予定です。

資料 2 の 2 （ 2 ） 傍聴手続といたしましては、傍聴受付を先着順とし、定数を会場の都合もありますので、5 人までの予定としております。

なお、団体での傍聴希望の場合は代表者 1 人での傍聴としたいと考えております。

委員長 会議の公開について、何か質疑はありますか。（質疑なし）

委員長 それでは、会議の公開について、事務局の説明のとおり、会議録の公開及び傍聴を認めることでよろしいか。（全員賛成）

（ 2 ）本市の現状について

委員長 次に、議題（ 2 ）本市の現状について、事務局からの説明を求めます。

本市の現状について、資料3にて説明をさせていただきます。

初めに1ページを御覧ください。

富里市立小中学校学区概略図となります。現在の富里市にある小学校7校、中学校3校の配置を表した図となります。

中学校は、3中学校区に分かれており、北部に富里北中学校、中部に富里中学校、南部に富里南中学校となっております。

小学校は、北部に日吉台小学校、中部に富里小学校、富里第一小学校、根本名小学校、七栄小学校、南部に富里南小学校、浩養小学校となっております。

次に、2ページを御覧ください。

こちらの表は、富里市全体の人口について、実績人口や市独自の人口推計である「富里市人口ビジョン【令和3年度版】」と「国立社会保障・人口問題研究所」の推計を記載しております。

表につきましては、上から、令和8年5月1日時点までの人口実績を表示し、2段目を市独自の推計である人口ビジョンの内、住民基本台帳を基に推計をした、「自然体ケース」での推計を、3段目は人口ビジョンの内、成田空港の航空機発着回数増加に伴う人口増加を見込んだ「空港機能強化ケース」を、4段目には、「国立社会保障・人口問題研究所」の推計となります。

まず、表の1段目を御覧ください。人口実績の欄ですが、富里市では、平成12年の国勢調査の結果、人口5万人を超えたことから、平成14年4月、市制施行しました。その後、令和2年頃から、人口減少が続きましたが、近年は微増傾向が続き、令和8年は5万人に回復しております。

続いて、2段目から4段目を御覧ください。

令和12年から5年ごとの推計となっておりますが、2段目の人口ビジョン、自然体ケースと4段目の国立社会保障・人口問題研究所の推計では、本市の人口は今後、減少を続ける推計となっておりますが、一方、3段目の人口ビジョン、空港機能強化ケースでは、空港での雇用創出により、令和17年までは増加し、その後緩やかに減少に転ずる推計がされております。

本市としましては、富里市人口ビジョンの成田空港機能の強化を考慮したケースを本市の人口の将来展望として、施策を展開しているところであります。

3ページを御覧ください。こちらは、2ページでお示ししました表をグラフで表示したものとなります。

人口ビジョンの推計の内、自然体ケースと国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和32年に向かい、減少していくグラフとなっておりますが、人口ビジョンの推計、空港機能強化ケースでは、増加を示しております。

後ほど、御確認ください。

続きまして、4ページを御覧ください。

こちらは、本市の児童・生徒数の実績と推計になります。

令和元年から令和8年までは、各年の5月1日での実数となります。

令和9年からは、各学年の人数を毎年スライドさせ、小学校の新一年生は、住民基本台帳上の未就学児の人数及び今後の見込みから令和17年までを推計しております。

こちらの表はあくまで住民基本台帳をベースとして試算しているため、今後の転入転出や指定学校の変更等は加味しておりません。

全体としては、少子高齢化の中で、児童・生徒ともに減少傾向が続くと推計しております。

5ページを御覧ください。

こちらは、4ページでお示ししました表をグラフに表したものになります。

後ほど、御確認ください。

続きまして、6ページを御覧ください。

こちらは、小・中学校別の児童・生徒数の実績と推計となります。

各学校で、児童・生徒数は減少傾向であります。こちらの表では、昨今の宅地開発等が行われている富里小学校や七栄小学校の一部の地区について、増加に影響を及ぼす可能性は考慮されておらず、また、「浩養小学校」については、本市で唯一、少人数の教育環境を生かした特色ある教育を行うため、通常の通学区域を越えて本市内のどこからでも入学できる学校制度である「小規模特認校」として指定されており、その申請件数の増減によって、児童数は推計より増加する可能性があります。

なお、「小規模特認校」の制度内容について、参考資料をお配りしておりますので、後ほど御確認ください。

続きまして、7ページを御覧ください。

こちらは、特別支援学級を除いた、通常学級数の推計となります。

こちら、児童・生徒数の減少推計に伴い、学級数が減少していく推計となっております。

その中で、浩養小学校は、今後、1学年に1クラスを維持できなくなる可能性が高いとの推計となっておりますが、前のページでも触れましたが、「小規模特認校」制度での申請件数による児童数の増加によっては、学級数の減少傾向の解消も可能性としてはございます。

委員長 本市の現状について、何か質疑はありますか。

委 員 今回の資料では、七栄小学校学区及び富里小学校学区で、宅地開発が進んでいるとありますが、そちらの人口増加は推計に見込んでいるか。

教育総務課長 宅地開発については、今回の推計には見込んでおりません。

委員長 ほかに、質疑はありますか。
ないようですので、これで議事を終わります。

9 その他

事務局 次第9、その他になりますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

委 員 教育委員会としては、浩養小学校に各学校から、子どもたちの関係性の中で、学校へ行けないような子がいた場合、浩養小学校をお勧めしているのか、現状を教えてもらいたい。

学校教育課長 浩養小学校については、小規模特認校ということで、少人数の良さを生かそうという学校経営をしており、小規模で勉強がしたいというお子さんを受け入れている現状があります。そのような中で、学校へ行きづらくなったお子さんで、小規模校で勉強したいというお子さんも受け入れています。

なお、受け入れの状況に当たっては、参考資料のとおり受け入れている現状となります。

委 員 浩養小学校の小規模特認校制度のチラシや広報について、事あるごとに、学校や保護者へ配布や広報をしていると思うが、今後、日本全国で子どもたちが少なくなっていく中で、この制度はすばらし

いと思うが、知らない保護者も多いと思うので、今後、身近で保護者が手に取りやすい場所に置くなど、広報を進めてもらいたいと考えます。

学校教育課長 広報について、今後、検討してまいります。

事務局 ほかに何かございますでしょうか。

委 員 平成２２年くらいだったが、洗心小学校を訪問したときに、既に、複式学級であった。

そのため、平成２５年度に学校適正配置検討委員会があり、洗心小学校の廃校との意見が出たと思う。

現状としては、全国的に都市部では児童生徒が増加しているが、地方では、減少しており、学校の廃校などの記事や話を聞くが、一方、地域によっては、学校を無くしてほしくないなどの意見もあると思う。

洗心小学校でも、小規模特認校制度があったが、児童数は思ったほど伸びなかったこともあり、地域も廃校を了承したと思う。

将来はわからないが、廃校などの基準を持っていたほうがいいのか。

教育総務課 現在の本市においては、小・中学校で計１０校ございます。

平成２５年度に前回の学校適正配置検討委員会にて御意見をいただきました。

今回も委員の皆様には、現状においての御意見をいただき、御意見も踏まえた上で、先の見通しとして、先ほども御説明しました、空港機能強化としての、２０２８年末の第３滑走路開設に向けて、空港や国、県、周辺９市町と議論を進めております。

開設時には、就業者７万人増などの見込みもある中、委員の皆様には、適正規模、適正配置について、議論いただきたい。

教育部長 教育総務課長が申し上げたとおりであり、また、議論においては、児童・生徒の教育条件の改善や学校が地域の中心であるといった着眼点を基に、学校の統合や廃校などの議論を、皆様の知見を基に、自由な討議、議論を進めていただきたいと思います。

事務局 ほかに何かございますでしょうか。

学校教育課 先ほど、御質問いただいた、小規模特認校のチラシの配布につきましては、令和7年度では、7月14日に市内各園長あて、9月2日に市内各学校長あてに保護者向けに周知してもらうようチラシを配布しており、また、市役所、図書館、公民館などの各公共機関へもチラシを置いていただき、周知しております。

事務局 ほかに何かございますでしょうか。

委員 今いる子どもたちで、ふれあいセンターで勉強している子や、保護者は小規模特認校制度について知っているのか。

委員 ふれあいセンターに来ていて、その後、浩養小学校に小規模特認校制度を活用し、元気に就学している児童もいます。

ふれあいセンターに来ている児童にも色々な事情があり、全ての児童、保護者が知っているかはわからないが、小規模特認校制度も含めて、各家庭で考えて対応しているのは事実です。

事務局 ほかに何かございませんでしょうか。

教育総務課長 本日、お配りした資料3については、今後の会議でも、資料とし、議論いただきますので、お時間があるときに改めて御確認ください。よろしくお願いいたします。

事務局 ほかになければ、最後に事務局よりお知らせいたします。

第2回学校適正配置検討委員会の日程につきましては、8月20日（木）14：00より、本日と同じ会場である市役所本庁舎3階第3会議室にて開催を予定しております。

正式な日程は、改めて書面にて通知させていただきます。

10 閉会

事務局 以上を持ちまして、閉会します